

## 歩掛参考見積募集要領

有資格業者 各位

独立行政法人水資源機構  
吉野川上流総合管理所長 津久井 正明

次のとおり、緑化維持作業の歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 10 月 8 日

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、吉野川上流総合管理所で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和 7 年 10 月 17 日（金） から令和 7 年 10 月 24 日（金） まで  
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前 9 時から午後 4 時まで

#### (3) 提出先及び宛名

独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 宛

【担当】 経理課 福井（フクイ）、松岡（マツオカ）、石川（イシカワ）

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話：0883-72-2050 F A X：0883-72-0727

メールアドレス：nyukei\_ikeda@water.go.jp

#### (4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法によりご提出ください（押印省略の場合は、押印省略の事項を必ずご記載ください）。

(5) 見積有効期限

令和8年3月31日までとし、必ず記載してください。

(6) 提出様式

様式は自由としますが、別紙1を参考に以下の内容を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上管第43号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所 津久井 正明）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

4. 参考見積内容

(1) 工事基本条件

1. 機構の管理施設内において緑化維持作業を行うものであり、4.(2)に示す作業にかかる全ての費用を見積るものとします。

(2) 工事作業項目、作業内容

以下の表のとおりとします。また、別添資料①～⑦及び想定ルート1,2は参考資料です。

項目	作業数量	備考
1. 倒木処理	10本当たり	樹木の幹周毎に見積り願います。 また、各項目における運搬車（2tトラック）への積載可能想定量を記載して下さい。
2. 伐採	10本当たり	
3. 枝降ろし	10本当たり	
4. 基本剪定	10本当たり	
5. 軽剪定	10本当たり	
6. 人力運搬1	伐採木：1m3当たり 枝葉：1t当たり 刈草：1t当たり	冬期に流量のない小河川を横断し、対象物（伐採木、枝葉、刈草）を人力運搬するものとします。（想定ルート1参照） 運搬対象毎、距離毎に見積り願います。
7. 人力運搬2	伐採木：1m3当たり 枝葉：1t当たり 刈草：1t当たり	河川堤防に設置された小段（幅約1.2m）を通り、対象物（伐採木、枝葉、刈草）を人力運搬するものとします。（想定ルート2参照） 運搬対象毎、距離毎に見積り願います。

(3) 工事費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(2)「工事作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。

(4) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

(5) 見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年10月9日(木) から令和7年10月14日(火) まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。
- (4) 提出様式：様式は自由としますが、別紙2を参考に以下の事項を必ず記載してください。

- ・文書番号(吉上管第43号)
- ・宛名(独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所 津久井 正明)
- ・提出者名(代表者 又は 代表者から委任を受けた者) と押印
- ・提出日
- ・質問事項

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者(会社名・部署・氏名)
- ・本件担当者(会社名・部署・氏名)
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年10月16日(木) から令和7年10月24日(金) まで閲覧方法：吉野川上流総合管理所ホームページの最新情報に掲載します。  
吉野川上流総合管理所ホームページ (<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>)

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

## 8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせて頂くことがあります。

別紙1 <見積書参考様式> (例)

※様式は自由となりますが、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

印

## 見 積 書

(件 名) 吉上管第43号にかかる参考見積案件

見積金額

(但し、消費税は含まない。)

見積有効期限：令和8年3月31日

※以下は押印省略の場合に記載してください。

・本件責任者 (会社名・部署・氏名) :

・本件担当者 (会社名・部署・氏名) :

・連絡先1 :

・連絡先2 :

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名

印

質 問 書

(件 名) 吉上管第43号にかかる参考見積案件

番号	質 問 事 項
①	~~~~~。
②	~~~~~。
③	~~~~~。
	※以下は押印省略の場合に記載してください。 ・本件責任者（会社名・部署・氏名）： _____ ・本件担当者（会社名・部署・氏名）： _____ ・連絡先 1： _____ ・連絡先 2： _____

- 注) 1. 質問事項ごとに番号を付するものとする。  
2. 質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。  
3. 持参・郵送で質問事項が2ページ以上に及ぶ場合、袋とじの上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社 HP の以下に掲載しています。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html>

(ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号10)

別添資料-①

倒木処理歩掛 【機械作業（チェーンソー伐り）】 10本あたり

幹周 (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
20未満			
20以上30未満			
30以上60未満			
60以上90未満			
90以上120未満			
120以上150未満			
150以上200未満			
200以上250未満			
250以上			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているが、倒木のためロープワーク作業は無。  
 ※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

倒木処理歩掛 【人力作業】 10本あたり

幹周 (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
20未満			
20以上30未満			
30以上60未満			
60以上90未満			
90以上120未満			
120以上150未満			
150以上200未満			
200以上250未満			
250以上			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているが、倒木のためロープワーク作業は無。  
 ※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

トラック積載量 普通型 2t 1台あたり

幹周 (cm)	積載量 (本)
20未満	
20以上30未満	
30以上60未満	
60以上90未満	
90以上120未満	
120以上150未満	
150以上200未満	
200以上250未満	
250以上	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」(公園緑地維持管理研究会)に記載されている参考数量程度を想定。

別添資料-②

伐採歩掛 **【機械作業（チェーンソー伐り）】** 10本あたり

高木（3m以上）			
幹周（cm）	造園工 （人）	普通作業員 （人）	諸雑費 （労務費計の％） （機械経費等）
20未満			
20以上30未満			
30以上60未満			
60以上90未満			
90以上120未満			
120以上150未満			
150以上200未満			
200以上250未満			
250以上			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

伐採歩掛 **【機械作業（チェーンソー伐り）】** 10本あたり

中低木（3m未満）			
樹高（cm）	造園工 （人）	普通作業員 （人）	諸雑費 （労務費計の％） （機械経費等）
100未満			
100以上200未満			
200以上300未満			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

伐採歩掛 **【人力作業】** 10本あたり

高木（3m以上）			
幹周（cm）	造園工 （人）	普通作業員 （人）	諸雑費 （労務費計の％） （機械経費等）
20未満			
20以上30未満			
30以上60未満			
60以上90未満			
90以上120未満			
120以上150未満			
150以上200未満			
200以上250未満			
250以上			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

伐採歩掛 【人力作業】 10本あたり

中低木（3m未満）			
樹高（cm）	造園工 （人）	普通作業員 （人）	諸雑費 （労務費計の％） （機械経費等）
100未満			
100以上200未満			
200以上300未満			

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

トラック積載量 普通型 2t

高木 1台あたり

幹周（cm）	積載量 （本）
20未満	
20以上30未満	
30以上60未満	
60以上90未満	
90以上120未満	
120以上150未満	
150以上200未満	
200以上250未満	
250以上	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」（公園緑地維持管理研究会）に記載されている参考数量程度を想定。

トラック積載量 普通型 2t

中低木 1台あたり

樹高（cm）	積載量 （本）
100未満	
100以上200未満	
200以上300未満	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」（公園緑地維持管理研究会）に記載されている参考数量程度を想定。

別添資料-③

枝降りし歩掛 **【常緑樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

枝降りし歩掛 **【落葉樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

枝降ろし歩掛

【針葉樹】

10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

トラック積載量 普通型 2t 1台あたり

幹周 (cm)	積載量 (本)
30未満	
30以上60未満	
60以上90未満	
90以上120未満	
120以上150未満	
150以上180未満	
180以上210未満	
210以上240未満	
240以上270未満	
270以上300未満	
300以上	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」(公園緑地維持管理研究会)に記載されている参考数量程度を想定。

別添資料-④

基本剪定歩掛 **【常緑樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

基本剪定歩掛 **【落葉樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

基本剪定歩掛

【針葉樹】

10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

トラック積載量 普通型 2t 1台あたり

幹周 (cm)	積載量 (本)
30未満	
30以上60未満	
60以上90未満	
90以上120未満	
120以上150未満	
150以上180未満	
180以上210未満	
210以上240未満	
240以上270未満	
270以上300未満	
300以上	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」(公園緑地維持管理研究会)に記載されている参考数量程度を想定。

別添資料-⑤

軽剪定歩掛 **【常緑樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

軽剪定歩掛 **【落葉樹】** 10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

軽剪定歩掛

【針葉樹】

10本あたり

幹周 (cm)	高木 (3m以上)			中低木 (3m未満)		
	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費 (労務費計の%) (機械経費等)
30未満						
30以上60未満						
60以上90未満						
90以上120未満						
120以上150未満						
150以上180未満						
180以上210未満						
210以上240未満						
240以上270未満						
270以上300未満						
300以上						

※水路沿線の支障木、管理施設場内の作業条件を想定しているため、原則、高木・中低木ともにロープワーク作業は有。

※高所作業車は、高木は有とし、その機械経費を含む。中低木は無。

※上記歩掛には、作業後の集積、場内の指定場所への小運搬及び場外処分場への搬出トラックへの積込作業を含む。

トラック積載量 普通型 2t 1台あたり

幹周 (cm)	積載量 (本)
30未満	
30以上60未満	
60以上90未満	
90以上120未満	
120以上150未満	
150以上180未満	
180以上210未満	
210以上240未満	
240以上270未満	
270以上300未満	
300以上	

※1台あたり積載量は「改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算」(公園緑地維持管理研究会)に記載されている参考数量程度を想定。

別添資料-⑥

1. 人力運搬1（伐採木）

1m3当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
40m以下			
60m以下			

2. 人力運搬1（枝葉）

1t当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
40m以下			
60m以下			

3. 人力運搬1（刈草）

1t当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
40m以下			
60m以下			

※人力運搬1（伐採木）は、玉切り等して1人で運べる状態となった伐採木について、運搬するものです。

※人力運搬1（枝葉）は、立木の伐採に際して発生した枝葉について、運搬するものです。

※人力運搬1（刈草）は、冬期に除草した刈草を運搬するものです。

※運搬作業一式(積み込み～運搬～取卸し)のみに要する作業員、諸雑費を記入して下さい。

※高水敷から運搬対象物を下ろし、対岸の堤防上へ引き上げるまでの一連の作業に要する数量を計上して下さい。

※上記のほか、人力運搬に必要な作業員がいる場合は、列を追加して下さい。

※環境条件等により適用できない場合や補正がある場合は、備考欄に記載して下さい。

別添資料-⑦

1. 人力運搬2（伐採木）

1m3当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
50m以下			
100m以下			
150m以下			
200m以下			

2. 人力運搬2（枝葉）

1t当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
50m以下			
100m以下			
150m以下			
200m以下			

3. 人力運搬2（刈草）

1t当たり

運搬距離(m)	普通作業員（人）	諸雑費 (労務経費の%)	備考
20m以下			
50m以下			
100m以下			
150m以下			
200m以下			

※人力運搬2（伐採木）は、玉切り等して1人で運べる状態となった伐採木について、運搬するものです。

※人力運搬2（枝葉）は、立木の伐採に際して発生した枝葉について、運搬するものです。

※人力運搬2（刈草）は、冬期に除草した刈草を運搬するものです。

※運搬作業一式(積み込み～運搬～取卸し)のみに要する作業員、諸雑費を記入して下さい。

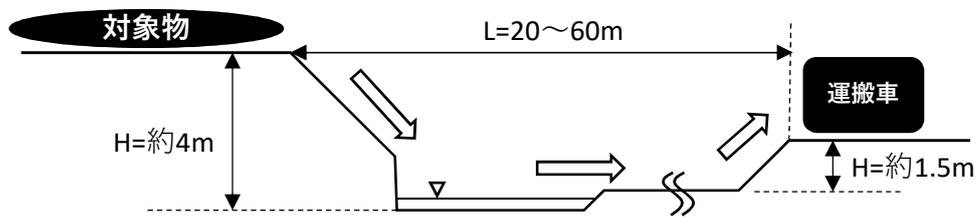
※上記のほか、人力運搬に必要な作業員がいる場合は、列を追加してください。

※環境条件等により適用できない場合や補正がある場合は、備考欄に記載してください。

## 想定ルート1

運搬対象(伐採木、枝葉、刈草)を高水敷から下ろし、河川を横切り、道路へ引き上げる  
※作業実施時期は冬期を予定し、河川流量はほとんどない状況を想定

## 断面イメージ



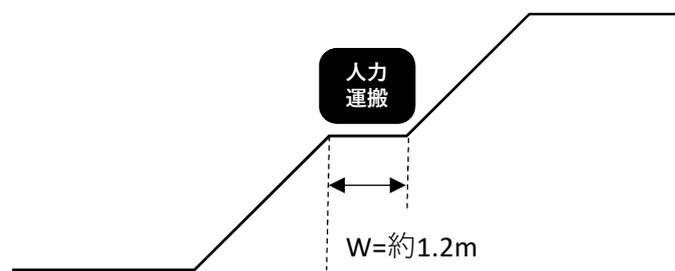
## イメージ写真



## 想定ルート2

河川堤防の小段（幅約1.2m）を通り、運搬対象（伐採木、枝葉、刈草）を人力で運ぶものとする。

## 断面イメージ



## イメージ写真

